

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190103792		
法人名	特定非営利活動法人 福祉サポートセンター さわやか岐阜みのじ		
事業所名	グループホームガーデン柳津北館 1F 多喜恵		
所在地	岐阜県岐阜市柳津町本郷2丁目13番地1		
自己評価作成日	令和6年2月25日	評価結果市町村受理日	令和6年5月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&JigyosyoCd=2190103792-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和6年3月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症重度の方、精神症状の強い方、医療依存度の高い方、介助量の多い方でも積極的に受け入れております。ご利用者様の状態に関わらず、その人らしく穏やかに自立して過ごせるように職員一同、医療と連携しチームケアを実践しております。そのために、配置基準より各ユニット1.5ほど多い人員配置をとっておりますし、正職員比率も高いです。オンラインアプリを活用し、医療情報においては、ご家族、医師、訪問看護師、薬剤師、PT、OT、ST、管理栄養士等と即時、随時の情報共有、意見交換を実施して共有を図っております。また、日常生活においては、LINEアプリを活用して動画、写真を含めご家族との連絡、共有を図っております。また、社内的にもLINE、THPアプリを活用し意思の統一や、指示の共有、リスク管理当行っています。社員教育にも力を入れております。今年度も実務者講習受講者、認知症基礎講習受講をしました。介護福祉士6名実務者1名初任者1名認知基礎2名。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者、家族、そして支援する職員が「後悔しないケア」のため、「今やれることを、やれるときに、精一杯行う」を目標として日常生活支援、外出支援、看取り支援に取り組んでいる。その人らしく過ごすために何をしたらよいのか、職員それぞれが自ら考え、行動できることを人材育成として、根拠に基づいたケアを実践していくことで、ホーム全体の支援力の向上に努めている。
ホーム内だけの支援にとどまらず、様々な外部の人と関わることも大切にしている。特に、福祉職のグループが行っている介護エステの導入は、利用者のホームでの生活の楽しみの一つでもあり、ホームが取り組む認知症や介護についての理解を促す啓発活動は、地域福祉の推進やまちづくりに寄与している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が	53	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	厚労省の掲げるグループホームの指針の一語一語をよくかみしめ掘り下げ、それを実践している。	利用者本位に希望をできるだけ叶える姿勢で「やれるときに、やれる支援を、精一杯に行う」ことを行動目標に職員への共有が図られている。「気づき」を大切にする姿勢から必要以上のルールを決めず職員の成長を促している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以降、交流減少している。隣地のお寺当には散歩に出かけている。初詣は、近所の神社に参拝した。	隣の寺社への散歩や近隣のコンビニエンスストアへの買い物などで地域と利用者の交流がある。法人の代表者は、地域での福祉啓発活動や、行政、福祉関係機関と協働し地域福祉活動に積極的に携わっている。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	代表者が柳津町まちづくり協議会理事兼福祉部会長、社会福祉協議会柳津支部理事兼福祉まちづくり委員会部会長をしているので、協力しているまた、中学校で職業講義も実施した。介護初任者講習の認知症のコマの講師も行っている	運営推進会議は対面で開催し、市の高齢福祉課担当者や地域包括支援センター、民生委員、多数の家族の参加がある。出席できない家族からも議事録を共有してほしいと希望があり、ホームの取り組みや運営に関心が高い。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	代表者が市の福祉委員等をしていることから、市との連携は濃密。各種相談、事故報告などまめに行い顔の見える関係を築いている。	市や県担当者との業務内外の情報交換が日常的にあり、市や県のモデル事業や施策への協力を行っている。利用者の受入れに関することや運営に関する相談や報告など、訪問し良好な関係づくりに努めている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内玄関のみ簡易な施錠はあるが、現実的には入居者は皆さん開けられるので、事実上日中は無施錠。自由に動かれており、拘束はしていない。スピーチロックに関して、会議等で撲滅に取り組んでいる。	毎月定例の会議で虐待防止委員会を開催しケース検討や勉強会を実施している。日常業務の中でも何が拘束や虐待にあたるのかを考え、職員の理解が深まるようにその都度、なぜそれがダメなことなのかを伝えている。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待はもちろんのこと、言葉や態度による虐待もないように、日々注意を払っている。虐待防止委員会と職員会議で勉強会もしている	言葉による拘束や虐待が、認知症支援の難しさに起因するストレスや言葉の乱れ等により起こりやすいことを理解し、利用者との距離感や「親しみ」のメリハリを意識することで不適切ケアにつながらない支援を実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームにも、成年後見制度利用者がいらっしやり、隣の別館にも日常生活実支援制度利用者がいらっしやり、日々の中で学んでいる		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にホームの方針、できること、できないことを明確にしている。じっくりと時間をかけて話し合いを持っている。また、運営推進会議、家族会議で都度話し合っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時にお話を持つようにしている。また、line、THP+で家族に写真を送るなどして、ご意見をいただいている。意見に対しては、職員会議で議論する。	家族へはSNSや健康管理アプリを活用してリアルタイムに状況等の報告をしている。面会は予約なく常時可能で宿泊する家族もいる。家族の悩みも聞きつつ、家族支援にも努めている。寄せられた意見は会議等で検討対応している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者が管理者兼任で、現場の介護に入っており常に話せる環境にある。また、職員会議等でも話会っているが、規模、職員の入れ替えがあった為まだ、足りていない。今後も改善していきたい。	ユニット会議や日常業務の中で職員の意見や話を聞き、検討対応している。利用者の処遇についてはユニットリーダーの裁量が大きく、すぐに対応することができるため、意見が積極的に表出される。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員配置数や、勤務時間、希望休の取得など環境整備している。順次資格取得にもバックアップしている。現実には、あと少し法人が理想とする人員数に届いていない分、足りない部分がある。要改善。	働きやすい職場づくりのため、シフトは職員の希望や事情を考慮して調整している。管理者は各職員の力量や課題を把握し、経験にあった能力や技術を持てるように気づきの促しや資格取得を推進している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修1名受講、認知症基礎研修2名受講(法人負担)また、on the jobトレーニングや、会議時に研修をしている。また、社内ラインで、やり方動画を撮り共有を図っている。	研修や資格取得のための費用助成や日当支給等により、資格取得に取り組みやすいような環境を作り、スキルアップ向上を進めている。職員の能力や経験年数等により受講を促し、ホーム全体の支援力の底上げに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者がGH協議会の役員をしていることから行政、同業者との交流は多い。短時間パートを除いた職員には名刺を作成し個人交流もすすめている。理事にも同業者や医師、看護師、社会福祉士、地域代表者がおり常に方向性を担保している		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	運営規定にもあるように、有する能力に応じてできる限り自立した生活が送れるように支援している。また、選択することをできる限りしていただいている。グループホームというコミュニティで利用者間の相互互助という精神を目指している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1対1でゆっくりとお話を聴いたり、会話の中にそれとなく混ぜ込み希望や想いの把握につとめている。また、ご家族からも過去の生活史を聞き取り、あくまでも本人の視点に立ち職員で考えてケアにあたっている。また、ご家族にも、それを伝えて一緒に考えている。まだ、これからより改善していきたい。	会話だけでは聞き取れない思いを日常の関わりで試行錯誤しながら、利用者の反応を確認し思いを汲取る支援を行っている。把握したことはSNSや会議、申し送りで共有し支援に活かしている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の暮らしのケアのなかから本人、ご家族の希望や想いを聴きだし、職員一同でカンファレンスをもち、介護計画に反映させるように取り組んでいる。	会議などで職員の意見を聞き、介護記録を確認しながらモニタリングを行っている。本人・家族の意向を聞き、日常の関わりから汲み取った利用者の思いなども、介護計画に反映させている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録を作成し、一目で一日の様子がすべてわかるようにしている。職員は全員が記入し、就業前には必ず確認している。また、ご家族来訪時には必ず目を通してもらっている。これにより、情報の共有、ケアプランの基礎資料としている。	利用者それぞれの1日を時系列にしたシートを用い個別の介護記録を作成し、介護計画と連動させている。支援において気づいたことや関りを記録している。新入職員へはそれまでの記載を見て書き方を学んでもらっている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の介護記録を作成し、一目で一日の様子がすべてわかるようにしている。職員は全員が記入し、就業前には必ず確認している。また、ご家族来訪時には必ず目を通してもらっている。これにより、情報の共有、ケアプランの基礎資料としている。	ホーム協力医、訪問看護との連携体制が密にあり、認知症状の強い利用者でも受入れを断らないケアの提供に努めている。地域の福祉・医療関係者からは、これまでの活動実績の評価に基づいた信頼関係を築いている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行政、警察、消防、民生委員に、利用者の許可を取った上で情報提供している。職員が、行政や社協の委員を行っているので日頃から協働している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームでは全員が当ホームの提携医をかかりつけ医としている。決して強制したわけではなく、各御家族、本人がそれが一番良いと判断しているため。月2回の定期訪問診療及び24時間365日の対応を契約している。また、必要に応じて他の医療機関に受診する場合は、紹介状を作成の上職員が必ず同行している。	ホーム協力医は各専門医の所属があり外部受診することなく専門他科のフォローが受けられる。在宅医療・介護連携システムにより医療関係者とホーム、家族が情報を共有し、効果的な医療支援と丁寧な家族への病状説明が実施される。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携が取れており、極力、入院しなくても済む、もしくは短期入院で済むようになっている。	入院時は医療機関へ、ホームの様子を書面で情報提供している。入院中は家族や医療機関と連携を図り、受入れのための情報把握に努めている。できるだけ入院せずホームで対応できる医療体制を整え、早めの対応に努めている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前、来訪時、及び運営推進会議等にて、説明や、話し合いをもち、又、順次利用者家族とも、ドクターを交えて終末期に向けた話し合いを行っている。今年度も4名お看取り実施。	担当医による丁寧な説明と相談により、家族の希望に応じ、入院することなくホームでの看取りを行った事例があった。後悔のないケアを目標にした支援がある。他界後も家族がホームを訪問したり交流がある。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間対応の医師、訪問看護との連携を強くし即時に指示を仰ぐ体制確保。また、手順も取り決めてある。職員会議や業務内で随時学んでいる。また、方法等をLINE動画等で共有している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署を交えて、避難訓練実施。当該ユニットはスムーズに実施できている。水害避難計画はできているが周囲道路より3Mの高台(50CM以下の予想地域)にある為比較的安全。非常用発電機や非常用ガス、水、食料の保存有。太陽光発電整備している。ホーム内垂直避難。	利用者全員が参加する消防訓練を年に2回実施している。福祉避難所の指定はないが、災害時は地域住民の受入れを想定した準備を行っている。転倒時の緩衝や温かさを演出するためのカーペット仕様の床は布団を敷きゆったり休める避難所となる。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、敬意を払い言葉使い、語調、言葉の内容になれあいになってしまわないよう常に注意合っている。また、プライバシーの保護にも気をつけるよう、職員会議や日々の中で話し合っている。	親しみのある関係性やそのメリハリを意識し、利用者を傷つけず、尊厳を尊重する言葉遣いに配慮し、会議や日々学びの機会を設けている。トイレや居室の扉を閉める、お風呂は一人ずつ入るなど徹底してプライバシーに配慮している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の希望や思いをよく聴き、自己決定や、選択してもらうことを大事にしている。やらせるのではなく、自分ペースで過ごしていただく中で、それに合わせ支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己決定や、選択してもらうことを大事にしている。やらせるのではなく、自分ペースで過ごしていただく中で、それに合わせ支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	できる方においては、行きつけの理美容院に行く利用者もあるし、ホームの訪問理容を利用している利用者もある。髪型や、長さ、ヘアカラーなど利用者の希望に沿って援助している。また、服装においても選択支を用意して選んでいただいている。	毎日3食を手作りでその日にある食材や、利用者のリクエストを取り入れながら献立を決め調理している。食べたいもの、食事形態などそれぞれに合わせて提供することで食欲や摂食量が増し健康的に過ごせることが職員の喜びにつながっている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好み、状況によって、常に個別にアレンジしている。また、皮むき、とりわけ、片付けなど利用者に手伝っていただいている。管理栄養士の訪問栄養指導も活用している		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの利用者に合わせ、口腔ケアを実施している。優先順位によって、順次提携歯科受診をして行っている。	自分のできるように促し、歯磨き後の確認や磨き残しなどできない部分への支援を行い、毎食後の口腔ケアが確実にに行えるようにしている。痛みがあるときなど、異常時は歯科受診をして対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	できる限り、布パンツ使用を心掛けているが、利用者に進行に合わせて、リハパン、パットの使用有。であるが、トイレ誘導や、食事の工夫、服薬管理によって、トイレで排泄を心がけている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的に一人週3回実施している。自立見守り～全介助の方まで個々にあった入浴を実施。介助浴もあるので、介護度の重い方でも安心して湯船につかれるようにしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食の時間を基本7時にしている。リズムを作る必要がある利用者が多くなってきており誘導している。体調の変化に対しても気をつけ、1時間～2時間ずらす方もある。日中は、太陽の光を浴びリセットできるようにしている。点でなく線で生活リズムを見ている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員分ファイリングしており、全職員が見て覚えるよう指示している。それによって、連絡ノートで変更や注意点が指示され全職員が意識できるようにしている。また、訪問薬局の為、都度薬剤師から説明と状況の摺合せをしている	内服薬の準備は1日ごとに行い、利用者の目の前で声出し確認し、誤薬に注意している。在宅医療・介護連携システムに薬剤師も参加しており、専門の立場から薬に関する助言を得ている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	やらされるのではなく、本人が自発的にやれることを個別対応の中で、ひとりひとりにあったものを見つけられるように常に試行錯誤している。	洗濯物を畳んだり、食事の盛り付けなどできる範囲で役割を持てる支援がある。食事時に晩酌したり、嗜好品は希望があれば継続することができる。日中の活動では歌や脳トレなど好きなことに取り組んでいる。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別に、希望にあわせて、ただの散歩から、お参りや、買い物、随時実施している。また、対応できるよう人員を手厚く配置している。コロナ禍中は、外食、喫茶は自粛中。	外出支援をしやすいよう、余裕のある職員配置をしている。近隣の散歩では、利用者と職員との会話を楽しむ時間にもなっている。春には堤防の桜並木を散歩したりドライブに出かけ、季節を感じることを大切にしている。	コロナ禍の影響で外出の機会が減っていたが、今後、改めて利用者の外出に関する意向の把握をして、それを実現していく取り組みを期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者には、各自自由に小額のお金を持ってもらっているが、使用するときはホームのお金を支払ってもらうようにして支援している。。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	週1でTV電話での家族通話の支援をしている。また、携帯電話を持っている方もあります。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設らしさを極力排し、全面カーペット敷きにして、木製品も多く使い、明るく、温かみのある雰囲気づくりに配慮した。季節感が出る花やカレンダーや、置物を置いて、大人の粋を感じられるようしている。居間から、本格的な日本庭園が望め季節の移ろいが感じられる。利用者が使い易いよう、わかりやすいよう配慮している。	リビングは窓が大きく陽ざしが暖かく入り、庭を眺め日光浴を楽しむことができる。大きな壁時計は少し離れたところからも時間を確認でき、カーペット敷きの床は温かみと転倒時の緩衝という実用性を兼ね、家庭的な雰囲気がある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが広く、居場所が複数ある。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれが、自分流の部屋になるように本人、家族、ホームでアレンジしてある。また、身体能力に合わせて必要なものを配置して、落ち着いて快適に生活できるようにしている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	基本的にバリアフリーになっているが、利用者の状態に合わせて随時改造したり備品を付けたりしている。トイレや部屋にはわかり易いように大きな字で室名を貼っている。また、随時必要に応じて改良している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190103792		
法人名	特定非営利活動法人 福祉サポートセンター さわやか岐阜みのじ		
事業所名	グループホームガーデン柳津北館 2F ゆづる		
所在地	岐阜県岐阜市柳津町本郷2丁目13番地1		
自己評価作成日	令和6年2月25日	評価結果市町村受理日	令和6年5月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajikokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JizyosyoCd=2190103792-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1
訪問調査日	令和6年3月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症重度の方、精神症状の強い方、医療依存度の高い方、介助量の多い方でも積極的に受け入れております。ご利用者様の状態に関わらず、その人らしく穏やかに自立して過ごせるように職員一同、医療と連携しチームケアを実践しております。そのために、配置基準より各ユニット1.5ほど多い人員配置をとっておりますし、正職員比率も高いです。現状はやや軽めの利用者さんが多いので、楽しみと自立支援煮重点を置いています。オンラインアプリを活用し、医療情報においては、ご家族、医師、訪問看護師、薬剤師、PT、OT、ST、管理栄養士等と即時、随時の情報共有、意見交換を実施して共有を図っております。また、日常生活においては、LINEアプリを活用して動画、写真を含めご家族との連絡、共有を図っております。また、社内的にもLINE、THPアプリを活用し意思の統一や、指示の共有、リスク管理当行っています。社員教育にも力を入れています。初任者講習3名受講、認知症基礎講習2名。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	厚労省の掲げるグループホームの指針の一語一語をよくかみしめ掘り下げ、それを実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以降、交流減少している 隣地のお寺当には散歩に出かけている。初詣は、近所の神社に参拝した。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	基本、文章配布、意見聴取。今年度1月に実際に集まっていたき運営推進会議実施。事故報告等詳細にご説明した。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	県GH協の代表理事を受けている為、県4委員会、市2委員会のメンバーに入っている。その為、県市野担当者がホームに来訪も多い。事故報告など都度市役所に報告に行っている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内玄関のみ簡易な施錠はあるが、現実的には入居者は皆さん開けられるので、事実上日中は無施錠。自由に動かされており、拘束はしていない。スピーチロックに関して、会議等で撲滅に取り組んでいる。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待はもちろんのこと、言葉や態度による虐待もないように、日々注意を払っている。職員会議で虐待防止委員会として反し合い、勉強会もしている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当該ユニットにも、成年後見制度利用者がいらっしやり、隣の別館にも日常生活実支援制度利用者がいらっしやり、日々の中で学んでいる		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にホームの方針、できること、できないことを明確にしている。じっくりと時間をかけて話し合いを持っている。また、運営推進会議、家族会議で都度話し合っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪に関して条件付きで可としている。その際にお話を持つようにしている。また、line、THP+で家族に写真を送るなどして、ご意見をいただいている。意見に対しては、職員会議で議論している。		
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者が管理者兼任で、現場の介護に入っており常に話せる環境にある。また、職員会議等でも話会っているが、規模、新しい職員が増えた分まだ、足りていない部分もある。今後も改善していきたい。		
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員配置数や、勤務時間、希望休の取得など環境整備している。順次資格取得にもバックアップしている。現実には、あと少し法人が理想とする人員数に届いていない分、足りない部分がある。要改善。		
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護初任者研修3名受講、認知症基礎研2名受講(法人負担)。また、on the jobトレーニングや、会議時に研修をしている。また、社内ラインで、やり方動画を撮り共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者がGH協議会の役員をしていることから行政、同業者との交流は多い。短時間パートを除いた職員には名刺を作成し個人交流もすすめている。理事にも同業者や医師、看護師、社会福祉士、地域代表者がおり常に方向性を担保している		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	運営規定にもあるように、有する能力に応じてできる限り自立した生活が送れるように支援している。また、選択することをできる限りしていただいている。グループホームというコミュニティで利用者間の相互互助という精神を目指している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1対1でゆっくりとお話を聴いたり、会話の中にそれとなく混ぜ込み希望や想いの把握につとめている。また、ご家族からも過去の生活史を聞き取り、あくまでも本人の視点に立ち職員で考えてケアにあたっている。また、ご家族にも、それを伝えて一緒に考えている。また、これからより改善していきたい。		
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の暮らしのケアのなかから本人、ご家族の希望や想いを聴きだし、職員一同でカンファレンスをもち、介護計画に反映させるように取り組んでいる。		
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録を作成し、一目で一日の様子がすべてわかるようにしている。職員は全員が記入し、就業前には必ず確認している。また、ご家族来訪時には必ず目を通してもらっている。これにより、情報の共有、ケアプランの基礎資料としている。		
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の介護記録を作成し、一目で一日の様子がすべてわかるようにしている。職員は全員が記入し、就業前には必ず確認している。また、ご家族来訪時には必ず目を通してもらっている。これにより、情報の共有、ケアプランの基礎資料としている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行政、警察、消防、民生委員に、利用者の許可を取った上で情報提供している。職員が、行政や社協の委員を行っているので日頃から協働している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームでは全員が当ホームの提携医をかかりつけ医としている。決して強制したわけではなく、各御家族、本人がそれが一番良いと判断しているため。月2回の定期訪問診療及び24時間365日の対応を契約している。また、必要に応じて他の医療機関に受診する場合は、紹介状を作成の上職員が必ず同行している。		
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携が取れており、極力、入院しなくても済む、もしくは短期入院で済むようになっている。		
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前、来訪時、及び運営推進会議等にて、説明や、話し合いをもち、又、順次利用者家族とも、ドクターを交えて終末期に向けた話し合いを行っている。今年度も4名お看取り実施。		
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間対応の医師、訪問看護との連携を強くし即時に指示を仰ぐ体制確保。また、手順も取り決めてある。職員会議や業務内で随時学んでいる。また、方法等をLINE動画等で共有している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署を交えて、避難訓練実施。当該ユニットはスムーズに実施できている。水害避難計画はできているが周囲道路より3Mの高台(50CM以下の予想地域)にある為比較的安全。非常用発電機や非常用ガス、水、食料の保有有。太陽光発電整備している。ホーム内垂直避難。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、敬意を払い言葉使い、語調、言葉の内容になれあいになってしまわないよう常に注意し合っている。また、プライバシーの保護にも気をつけるよう、職員会議や日々の中で話し合っている。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の希望や思いをよく聴き、自己決定や、選択してもらうことを大事にしている。やらせるのではなく、自分ペースで過ごしていただく中で、それに合わせ支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己決定や、選択してもらうことを大事にしている。やらせるのではなく、自分ペースで過ごしていただく中で、それに合わせ支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる方においては、行きつけの理美容院に行く利用者もあるし、ホームの訪問理容を利用している利用者もある。髪型や、長さ、ヘアカラーなど利用者の希望に沿って援助している。また、服装においても選択支を用意して選んでいただいている。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好み、状況によって、常に個別にアレンジしている。また、皮むき、とりわけ、片付けなど利用者に手伝っていただいている。管理栄養士の訪問栄養指導も活用している		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの利用者に合わせ、口腔ケアを実施している。優先順位によって、順次提携歯科受診をして行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	できる限り、布パンツ使用を心掛けているが、利用者に進行に合わせて、リハパン、パットの使用有。であるが、トイレ誘導や、食事の工夫、服薬管理によって、トイレで排泄を心がけている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的に一人週3回実施している。自立見守り～全介助の方まで個々にあった入浴を実施。介助浴もあるので、介護度の重い方でも安心して湯船につかれるようにしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食の時間を基本8時にしている。リズムを作る必要がある利用者が多くなってきており誘導している。体調の変化に対しても気をつけ、1時間～2時間ずらす方もある。日中は、太陽の光を浴びリセットできるようにしている。点でなく線で生活リズムを見ている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員分ファイリングしており、全職員が見て覚えるよう指示している。それによって、連絡ノートで変更や注意点が指示され全職員が意識できるようにしている。また、訪問薬局の為、都度薬剤師から説明と状況の摺合せをしている		
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	やらされるのではなく、本人が自発的にやれることを個別対応の中で、ひとりひとりにあったものを見つけられるように常に試行錯誤している。		
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別に、希望にあわせて、ただの散歩から、お参りや、買い物、随時実施している。また、対応できるよう人員を手厚く配置している。コロナ禍中は、外食、喫茶は自粛中。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者には、各自自由に小額のお金を持ってもらっているが、使用するときはホームのお金を支払ってもらうようにして支援している。。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	週1でTV電話での家族通話の支援をしている。また、携帯電話を持っている方もあります。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設らしさを極力排し、全面カーペット敷きにして、木製品も多く使い、明るく、温かみのある雰囲気づくりに配慮した。また、季節感が出る花やカレンダーや、置物を置いて、大人の粋を感じられるようしている。また、居間から、本格的な日本庭園が望め季節の移ろいを感じられる。また、利用者が使い易いよう、わかりやすいよう配慮している。		
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが広く、居場所が複数ある。ソファも複数個所においてある。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれが、自分流の部屋になるように本人、家族、ホームでアレンジしてある。また、身体能力に合わせて必要なものを配置して、落ち着いて快適に生活できるようにしている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	基本的にバリアフリーになっているが、利用者の状態に合わせて随時改造したり備品を付けたりしている。トイレや部屋にはわかり易いように大きな字で室名を貼っている。また、随時必要に応じて改良している。		